

第1回 キャッシュレス推進検討会

議事要旨

日時：令和7年10月21日（火）15時30分～17時30分
場所：経済産業省別館11階1111会議室

出席者：

小早川座長、飯高委員、栗原委員、チェ委員、徳田委員、中田委員、野村委員、松本委員、柳瀬委員

議題：

1. 開会
2. 事務局資料説明
3. 意見交換
4. 閉会

議事要旨：

事務局説明後、意見交換を実施。

○目標

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

分母の変更、現新指標の併用

- 持ち家帰属家賃を分母から除いた方が適切であり、提示案に賛成。他国比較等の観点から現新指標の併用にも賛同。
- 他国との比較の観点や、「キャッシュレスが進んでいる」という国民の誤解を招かないためにも、現指標と新指標の併用が望ましい。

銀行取引の扱い

- 分母に新聞料金等の口座振替とカード引落しが併用されている項目が含まれているため、キャッシュレス決済比率が100%にならないことが課題。
- 指標として口座振替を入れるのが難しいことは理解したが、目標を定める際に口座振替を考慮すべきではないか。
- 口座振替もキャッシュレスである。100%になりうる比率とするためには、口座振替分を分母から除くのも一案として考えうるのではないか。

件数ベースの指標

- 昨今、キャッシュレス決済の単価が落ちていることや券種ごとに単価が異なること等を踏まえ、決済金額だけでなく決済件数で測るということも考えうる。
- 指標を件数ベースにするのは難しいが、周辺情報として記載するのは一案。
- 件数ベースも選択肢のひとつだが、分母を何の件数にするのかが難しく、課題が多い。

○課題

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

キャッシュレス効果の認知拡大

- キャッシュレス決済のメリットだけでなく、心理的なマイナス要素を減らすメッセージの両輪で発信することも重要だと考える。
- 災害時、現金の毀損・盗難リスクから必ずしも現金が優れているとは言えない。昨今では予備電源の整備やオフライン決済の整備により、災害時でもキャッシュレスが活きることを認知拡

大する必要がある。

- 中長期的な消費者への啓発では、高校生等の若年層に「買い物デビューはキャッシュレスから」という形で推進を図ることも一つの鍵だと考える。

低利用領域でのキャッシュレス利用拡大

- キャッシュレス化による事業者にとっての効率化という観点で定量的な効果を示す必要がある。
- 地方こそキャッシュレスで業務効率化を進めていくことが求められている一方で、都市部と比べ、相対的にキャッシュレス化が進んでいないため、その点を課題として取り上げる必要があるのではないか。
- 日本におけるキャッシュレス普及では 290 万の小規模事業者を取り残さないことが大事。中小企業・小規模事業者の間では、手数料の高さ、端末等の設備投資・維持にかかる負担、入金までのタイムラグといった課題が指摘されており、費用対効果が見込めない場合にはキャッシュレス導入が進まないのではないか。
- 中小企業向けの低手数料サービスについては、現状純新規の加盟店のみ対象であることや売上上限が設定されているため、当社の対象加盟店のうち約 6 割にしか適用できていない。さらなるキャッシュレス推進のためには、対象条件や運用フローを見直すことが必要と考える。

加盟店手数料/インフラコストに関する課題

- 加盟店手数料に含まれるインターチェンジフィーには複数コストが含まれており、コスト分解したときに加盟店が支払うだけの妥当なコストかを掘り下げて議論すべき。インターチェンジフィーの中にポイント等の原資が含まれているが、それが加盟店の送客につながっているという実感を加盟店が持っていないのではないか。
- 加盟店手数料の議論においては、決済にかかる様々なコストを包括的に議論すべき。決済手段が増えることによるインフラコストの増大も課題の一つと考える。
- また加盟店手数料を引き下げるだけでなく、ステークホルダー各自が適正な利益を確保できる状態（ビジネスとしてサステイナブルな状態）を目指すことが求められる。
- 加盟店手数料の高さが注目される傾向にあるが、現金の取扱いコストを定量化しキャッシュレスの提供価値と比較することも、キャッシュレス導入のきっかけになると考える。
- 中小企業の加盟店手数料を下げると、大手企業の手数料にも影響する可能性があるため、それも踏まえた議論が必要である。
- 海外ではかなり低い IRF を定めてキャッシュレス比率を 8、9 割に伸ばしている事例もあり、日本でも検討しても良いのではないか。
- 今後もインバウンド消費が増えることが予想されるが、各ステークホルダーの経営の持続性という観点から逆ざや問題の構造的な解決が必要。

お問い合わせ先：

経済産業省 商務・サービスグループ 商取引・消費経済政策課

電話：03—3501—1511（内線4120）